

セミナーの報告！

< 男性の育児参画講座 >

パパのための育児講座

ベビーダンスとパパ育休のススメ

第1部 Let's ベビーダンス



講師: 渡邊 恵里香さん
(1級ベビーダンスインストラクター)

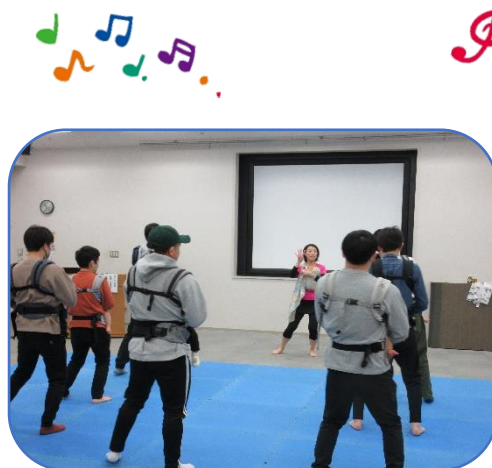


意外と知らないだっこ紐の正しいつけ方

「元競技ダンサー」の経歴を持つ講師から、だっこ紐で赤ちゃんをだっこしながらステップを踏むベビーダンスを学びました。だっこ紐の正しい付け方を学んだ後、曲に合わせて、ステップを踏むとスヤスヤと寝てしまう赤ちゃんが続出！！「子どもと触れ合う貴重な時間でした」「寝かしつけに取り入れます」との感想を頂きました。



パパと赤ちゃんで楽しくダンス。
親子の絆を深める楽しい機会となりました。



第2部 パパ育休のススメ



講師: 井田 真一さん
(福岡パパと赤ちゃんの子育てラボ代表)



パパママ世代だけでなく、幅広い対象者が受講されました。

育休を約2年取得し、「パパ育休の良さを伝えたい。パパ育休の上手な活用によりママの育児負担を減らせるかも」との思いから自ら団体を設立した講師に、パパ育休の体験談等を聞きました。職場の理解、収入面の不安などパパ育休の取得には、まだまだハードルが高いのが現状ですが、パパ育休の取得により、夫婦が一緒に育児のスタートラインに立つことで絆が深まります。今後、社会や個人の意識変化により、パパ育休を取得しやすい環境となることを願います。



男女共同参画のまちへ

あなたも活動してみませんか？

男女共同参画プラザ活動登録団体を募集します。

男女共同参画プラザは、男女共同参画社会づくりの拠点として、生涯学習センター1階にあります。男女共同参画プラザ活動登録団体になると、男女共同参画プラザ活動登録団体連絡会(月1回)を通じた団体間交流や、さまざまな取り組みを通して男女共同参画について学ぶことができます。また、会議等に男女共同参画プラザを無料で使用することができます。

<取り組み内容>

開催月	取組み内容
6月	男女共同参画週間 ぷちフェスタ開催(団体企画・パネル展示・講演会)
8月	女性の人権と平和講演会(パネル展示・講演会)
10月	パープルプラザフェスタ参加(パネル展示・エコテント・男女共同参画かるた)



このほかにも講演会などさまざまな取り組みを行っています。※詳細は、人権政策・男女共同参画課までお尋ねください。

筑紫野市男女共同推進センター相談室

ひとりで抱え込まず、まずは相談してみませんか？

ご相談は全て無料です。秘密は守ります。どなたでも相談できます。

交際相手やパートナーからの暴力

夫婦や親子など家族の問題



自分自身の生き方について

人間関係の悩み

TEL 092-918-1311

相談員が2人体制となりました！

相談	日時	備考
総合相談	月～金 9:00～16:30 (年未年始、祝日除く)	・電話相談・面接相談 ・面接相談は予約が優先です
女性弁護士による法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00 (1人30分)	・面接相談 ・原則1回のみ ・相談日の2週間前の水曜日から予約開始です(要予約) ※事前に相談員との論点整理をおすすめします。 論点整理は、総合相談の日時に面接または電話で相談できます。

<発行>: 筑紫野市 総務部 人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当
〒818-8686 筑紫野市石崎 1-1-1 筑紫野市役所
TEL:092-918-1311 e-mail:danjo@city.chikushino.fukuoka.jp